

被災住宅修理支援事業の利用を

建築指導課指導係 ☎22-7516

令和3年福島県沖地震で住宅に被害があった方に修理費用の一部を補助します。り災証明書の交付を受け、まだ申し込みをしていない方で、利用を希望する場合は、同課へお問い合わせください。

期 準半壊以上＝11月30日(火) 準半壊未満＝来年1月31日(月)

学校見学会の参加者など

コンピュータ・カレッジ

☎56・0711

FAX 56・0751

info@iwaki-cc.ac.jp

○学校見学会の参加者

日 11月27日(土) 9時～正午

内 入試説明、施設見学など

○エフセル入門講座の受講

生

日 12月6日(月)～10日(金) (全5回)

時 18時～20時30分

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待は、早期の発見・対応が重要です。虐待が疑われる場合には、相談・通告窓口に連絡してください。

なお、相談や通告をした方の情報は、固く守られます。

相談・通告窓口		電話番号
市(こどもの権利相談室)	平地区	☎22-7457
	小名浜地区	☎54-2111
	勿来・田人地区	☎63-2111
	常磐・遠野地区	☎43-2111
	内郷・好間・三和地区	☎27-8691
	四倉・久之浜大久地区	☎32-2114
県	小川・川前地区	☎83-1329
	こども家庭課	☎27-8563
	浜児童相談所	☎28-3346
民間	児童相談所虐待対応ダイヤル	☎189(いちばやく)
	女性のための電話相談・ふくしま	☎0120-207-440
警察署	チャイルドライン(子どものための相談先)	☎0120-99-7777
	いわき中央	☎26-2121
	いわき東	☎54-1111
	いわき南	☎63-2141

リサイクル教室の参加者

クリンピーの家

☎56・3651

日 ①干支の置物作り ②ちりめん細工で干支作り ③ミニ門松・マイ箸作り ④自然素材でリース作り ⑤アカネ染め ⑥リース作り

日 12月16日(木)～20日(月) (19日は休館日)

時 10時～16時

所 市文化センター

シルバーフェア2021を開催

市老人クラブ連合会 ☎24-5313

高齢者などが創作した絵画や書などの作品を展示します。

日 12月16日(木)～20日(月) (19日は休館日)

時 10時～16時

所 市文化センター

リサイフル教室の参加者

クリンピーの家

☎56・3651

日 ①干支の置物作り ②ちりめん細工で干支作り ③ミニ門松・マイ箸作り ④自然素材でリース作り ⑤アカネ染め ⑥リース作り

日 12月16日(木)～20日(月) (19日は休館日)

時 10時～16時

所 市文化センター

マイナンバーカードの交付申請を受け付け

市民課マイナンバーカード交付グループ ☎22-7026

マイナンバーカードは、表面に顔写真と氏名・住所・生年月日・性別が記載され、本人確認のための身分証明書として利用できます。また、裏面にはマイナンバーが記載されているので、税・社会保障・災害対策の法令で定められた手続きを行う時に利用できます。

さらに、カードのICチップに搭載された電子証明書をを用いて、コンビニなどのマルチコピー機で住民票を取得できるなど、各種電子申請に利用できる便利なカードです。

申 顔写真1枚(6カ月以内に撮影した正面・無背景・無帽で、縦4.5cm×横3.5cm)、本人確認書類(運転免許証・パスポートなど)、通知カード、住民基本台帳カード(交付を受けた方のみ)を持参し、同課、各支所・市民サービスセンターで

※詳しくは、同課へお問い合わせください。

いわき市まちづくり・未来づくり講演会の参加者

地域振興課地域振興係

☎22・7414

日 11月23日(火) 13時30分～16時20分

所 クラブソニックいわき(平大工町9-2)

演 誰かがまちづくりの”主

フラワースセンター各種教室の受講者

日 ①クリスマス柄でオーナメント作り ②リース作り ③リース作り ④リース作り ⑤リース作り ⑥リース作り ⑦リース作り ⑧リース作り ⑨リース作り ⑩リース作り

日 12月6日(月)～10日(金) (全5回)

時 18時～20時30分

リサイフル教室の参加者

クリンピーの家

☎56・3651

日 ①干支の置物作り ②ちりめん細工で干支作り ③ミニ門松・マイ箸作り ④自然素材でリース作り ⑤アカネ染め ⑥リース作り

日 12月16日(木)～20日(月) (19日は休館日)

時 10時～16時

所 市文化センター

マイナンバーカードの交付申請を受け付け

市民課マイナンバーカード交付グループ ☎22-7026

マイナンバーカードは、表面に顔写真と氏名・住所・生年月日・性別が記載され、本人確認のための身分証明書として利用できます。また、裏面にはマイナンバーが記載されているので、税・社会保障・災害対策の法令で定められた手続きを行う時に利用できます。

さらに、カードのICチップに搭載された電子証明書をを用いて、コンビニなどのマルチコピー機で住民票を取得できるなど、各種電子申請に利用できる便利なカードです。

申 顔写真1枚(6カ月以内に撮影した正面・無背景・無帽で、縦4.5cm×横3.5cm)、本人確認書類(運転免許証・パスポートなど)、通知カード、住民基本台帳カード(交付を受けた方のみ)を持参し、同課、各支所・市民サービスセンターで

※詳しくは、同課へお問い合わせください。

リサイフル教室の参加者

クリンピーの家

☎56・3651

日 ①干支の置物作り ②ちりめん細工で干支作り ③ミニ門松・マイ箸作り ④自然素材でリース作り ⑤アカネ染め ⑥リース作り

日 12月16日(木)～20日(月) (19日は休館日)

時 10時～16時

所 市文化センター

マイナンバーカードの交付申請を受け付け

市民課マイナンバーカード交付グループ ☎22-7026

マイナンバーカードは、表面に顔写真と氏名・住所・生年月日・性別が記載され、本人確認のための身分証明書として利用できます。また、裏面にはマイナンバーが記載されているので、税・社会保障・災害対策の法令で定められた手続きを行う時に利用できます。

さらに、カードのICチップに搭載された電子証明書をを用いて、コンビニなどのマルチコピー機で住民票を取得できるなど、各種電子申請に利用できる便利なカードです。

申 顔写真1枚(6カ月以内に撮影した正面・無背景・無帽で、縦4.5cm×横3.5cm)、本人確認書類(運転免許証・パスポートなど)、通知カード、住民基本台帳カード(交付を受けた方のみ)を持参し、同課、各支所・市民サービスセンターで

※詳しくは、同課へお問い合わせください。

空き家と住まいの相談会
住まい政策課空き家対策係
☎22・7593
空き家の管理、解体、相続、トラブルなどの相談を各種専門家がお受けします。
日12月11日(土) 13時30分



住まいと暮らしの再建相談会
広報広聴課広聴係
☎22・7437
FAX 22・7468
i.waki@g.jp
日12月4日(土) 10時～16時30分
所中央台公民館
対東日本大震災または令和元年東日本台風により住宅や生活に被害を受けた方
申12月1日(水)までに同課へ
☎FAXで



いわき地域若者サポートステーション

いわき地域若者サポートステーション相談会
☎68・7915
働くことに悩みを抱えている方々の就労を支援する相談会を開催します。
日毎月第3金曜日
時13時30分～14時30分
対15歳から49歳までの就職希望者またはその保護者
申同施設へ☎で

心の健康相談
保健所地域保健課精神保健係
☎27・8557
日11月16日(火)・30日(火)、12月7日(火)・14日(火)
月7日(火)・14日(火)
時13時15分～16時30分
所総合保健福祉センター
申同課へ☎か窓口で



被災者相談ダイヤル「ふくこライン」
ふくしま心のケアセンター
☎0120・783・295
心のケアに関する相談を専門の相談員が電話でお受けします。
日月々金曜日(土・日曜日、祝日を除く)
時9時～正午、13時～17時
対東日本大震災により被災された方



保健

募集 産業創造館創業者支援室の入居者

産業創出課産業振興係 ☎22-1126

産業創造館の創業者支援室（インキュベートルーム）の入居者を募集します。

対創業準備中で本市に本社を置くことが可能な方、本市に本社がある創業5年以内の方

定空室状況に応じてその都度公募

料部屋の広さに応じて決定

申事前に同館（いわき産学官ネットワーク館協会）に相談の上、

申請書などを提出

※詳しくは、同協会

（☎21-7570）へ

お問い合わせください。



創業者支援室の一例

開催 サーリネンとフィンランドの美しい建築

市立美術館 ☎25-1111

フィンランドのモダニズムの原点を築いた建築家・デザイナー・都市計画家であるエリエル・サーリネンの功績をたどります。

日11月6日(土)～12月19日(日)

時9時30分～17時
(入場は16時30分まで)

休月曜日



1900年パリ万国博覧会フィンランド館、ラハティ市立博物館

スポット展示「吉野せい」開催

草野心平記念文学館 ☎83-0005

吉野せいの生涯と作品を、著書や自筆原稿などで紹介します。

日～12月19日(日) 9時～17時（入場は16時30分まで）

休月曜日

料一般＝440円、高校・高専・大学生＝330円、小・中学生＝160円

生涯学習プラザ 市民講座の受講者
☎37・8888
FAX 22・5555
info@sigbo.jp
日①親子でプラモデル12月5日・12日の日曜日(全2回) ②親子でラベル作成12月19日(日)
時①10時～正午 ②10時～12時30分
対①小・中学生と保護者



親子でラベルを作成

自衛官 (高等工科学校生徒)
自衛隊いわき地域事務所
☎25・8932
対来年4月1日現在17歳未満で、中学卒業または卒業見込みの男性
試①推薦11月8日(土)～11日(火)のいずれか1日

②幼児または小学生と保護者
定①11組 ②10組(いずれも応募多数時抽選)
料無料(①は教材費別途)
申ハガキに講座名・住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、〒970-8026 平字一丁目1 生涯学習プラザへ(窓口・FAX可)
期11月20日(土)消印有効

11/9～15 秋季全国火災予防運動を実施 ～おうち時間 家族で点検 火の始末～

消防本部予防課 ☎24-3941

空気が乾燥して強い風が吹き、火災が発生しやすい時期です。命と財産を火災から守るため、一人一人が防火を心掛けましょう。

○住宅防火 いのちを守る 10のポイント

①寝たばこは、絶対しない ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する ③こんろ使用中は火のそばを離れない ④コンセントのほこりを清掃し、使わない配線は抜く ⑤安全装置の付いたストーブなどを使用する ⑥住宅用火災警報器は定期的に点検し、10年を目安に交換する ⑦寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐため、防災品を使用する ⑧火災を最小限に食い止めるため、住宅用消火器などを設置する ⑨避難経路などを確認し備えておく ⑩地域ぐるみの防火防災訓練や防火対策を行う

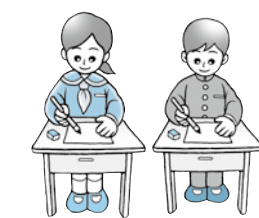
○住宅用火災警報器「10年たったら とりカエル」

住宅用火災警報器は古くなると、電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあるため、大変危険です。

いざというときに正常に作動するよう、10年を目安に取り換えましょう。



とりカエル



②一般試験11月22日(土)
期①12月3日(金) ②来年1月14日(金)



相談

住まいの復興給付金 申請相談会
住まいの復興給付金事務局コールセンター ☎120・250・460
日12月4日(土) 10時～16時

多重債務者無料法律相談会
消費生活センター ☎22・0999
日12月7日～21日の火曜日 10時～正午
申同センターで
期開催日の5日前

所中央台公民館